

スクールソーシャルワーカー活用事業について

平成 29 年 10 月 23 日

【スクールソーシャルワーカー】

1 趣旨・目的

- ・子どもに影響を及ぼしている家庭・学校・地域環境の改善に向けて、学校・家庭・地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家である。子どもが置かれた背景や状況に焦点を当て、福祉関係機関等と連携・調整を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図る。

2 平成 28 年度の活用状況

- ・予算...2,425 万円
- ・ 8 名が週 3 日 6 時間活動 拠点校に配置

<活用状況>

平成 28 年度...要請に対する派遣実績：2,084 件

派遣相談がない日に関しては拠点校での支援 拠点校での対応実績：2,844 件

*件数は、支援の対象となった幼児・児童・生徒のべ人数

3 平成 29 年度予算

- ・予算...2,960 万円
- ・ 10 名が週 3 日 6 時間活動 拠点校に配置

4 勤務実態

- ・拠点校（別紙参照）
- ・場所 - 職員室
- ・身分 - 報償金対応（1 時間 3,500 円）

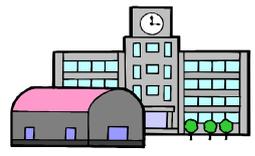
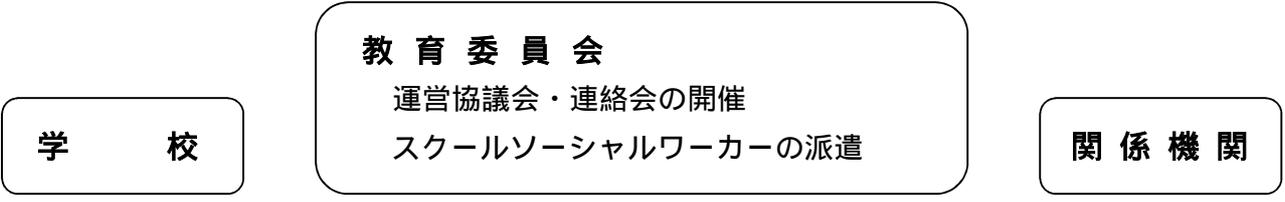


拠点校への配置状況

SSW	担当区	拠点校
A	東淀川・旭	新東淀中学校・旭陽中学校
B	西淀川・淀川	佃中学校・美津島中学校
C	城東・鶴見・都島	蒲生中学校・茨田中学校
D	此花・港・大正・(西成)	此花中学校・鶴見橋中学校
E	生野・東成	鶴橋中学校・本庄中学校
F	中央・西	南中学校
G	福島・北	下福島中学校
H	天王寺・阿倍野・住吉	天王寺中学校・阪南中学校
I	西成・浪速・住之江	天下茶屋中学校・難波中学校
J	東住吉・平野	矢田南中学校・長吉中学校

網掛けの区は区の事業としても SSW を配置している。

スクールソーシャルワーカーの役割



スクールソーシャルワーカー
教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者

- 関係機関**
- こども相談センター
 - 区子育て支援室
 - 医療機関
 - 生活指導サポートセンター
 - 警察等

【支援・助言】

- ・ 校園内の体制づくり
- ・ 教職員の研修
- ・ ケース会議の進め方
- ・ 資料、記録の整理
- ・ スクールカウンセラーとの連携

【連携】

- ・ 関係機関との調整
- ・ 情報、行動連携など
- ・ ネットワークの構築
- ・ ケース会議

環境への介入

不登校
暴力行為
いじめ
児童虐待

背景の読み取り

友人



地域



児童生徒



家庭

